

平成7年 消防白書

昨年、全国各地で地震による被害が多発しましたが、岩室村では幸い地震による被害はありませんでした。しかし、住宅火災が発生するなど、改めて災害の恐ろしさが身にしみた年でもありました。そこで今回は、昨年1年間に村内で起きた火災件数や救急出動件数等をご紹介します。

【火災】

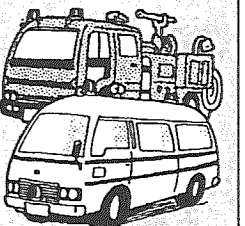
大切な財産を一瞬にして灰にしてしまう火災。こうした恐ろしい火災を防ぐために、もう一度家庭で防火チェックをしましょう。なお、昨年1年間(1月～12月)における消防車の出動状況は、下表のとおりです。

■村内出動状況

種別	件数
建物火災	1件
車輛火災	1件
その他(焚き火の不始末等)	8件

■近隣町村への出動状況

町村名	件数
吉田町	12件
弥彦村	1件
巻町	5件
合計	18件



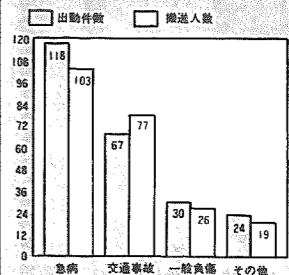
【救急】

一方、昨年の救急車の出動状況を見てみると、出動件数は239件で搬送人員は225人となっていますが、その内入院を必要としない軽症患者が130人と半数以上を占めています。

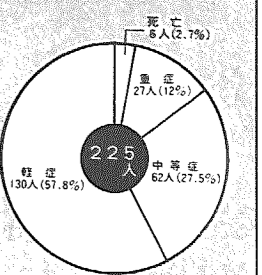
救急車は、皆さんが緊急を要するケガや病気をしたときに、早急に病院まで運んでくれる大切な車です。もしも誰かがちょっとしたケガなどで救急車を利用していると、緊急を要する大事故が発生したときに救急車が出動できない、ということにもなりかねません。

皆さんも、救急車の出動を要請するときは、良識を持って行ってください。

■救急車の出動状況



■疾病程度搬送人員



平成8年度

交通災害共済の 会員を募集します

◇家族そろって加入しましょう

交通事故は、いつ私たちの身にふりかかってくるかわかりません。万が一の交通事故に備え、平成8年度もご家族そろって「交通災害共済」に加入しましょう。この交通災害共済に平成7年度は八千九百人以上の皆さんが加入され(加入率八十七・八%)、これまでに二十一件、八十四万円が見舞金として支給されています。四月の更新期が近づいてきましたので、平成8年度もぜひご加入ください。

加入できる人：岩室村に住所を有する人
 会費(掛金)：一人年額500円(途中で加入する人も同額)

■共済期間：四月一日から来年三月末日まで
 ■申込方法：各区長さんを通して、全世帯に申込書をお届けします。申込書には今年一月末現在の世帯員が記載されていますので、お手数でも転出や死亡などをご確認のうえ、加入する人数分の会費を添えて、切り離さずに(申込書は、切り取り線付きの二連用紙です)区長さんに提出してください。また、個人で直接手続きをする方は、次の金融機関へお申し込みください。

■取扱金融機関：第四銀行巻支店、巻信用組合岩室支店・和納支店、いわむろ農協本所・和納支所

間瀬支所

※なお、二月一日以後に本村に転入等された方は、世帯員が記載されていない白紙の申込書をお届けしますので、お手数でも加入する人の名前をご記入のうえ、区長さんまたは取扱金融機関へお申込みください。



①歩行中に車ではねられたりした事故
 ②自転車・バイク・電車・荷車・身体障害者用車イス

と、見舞金の請求ができるのは、交通事故に遭った日から一年以内です。この期間を過ぎますと、見舞金が支給されなくなります。皆さん、忘れずにご請求ください。

③日本国外で発生した事故
 ※なお、見舞金の給付制度ですが、「見舞金の対象となる事故」であっても、その災害の発生が故意・重大なる過失・無免許運転及び天災などによる場合は、見舞金は支給されません。

などの交通に伴う事故

■見舞金の対象とならない事故
 ①飛行機・船舶・ロープウェイなど、車輛及び電車等によらない人身事故
 ②住宅等の庭先や工場内・屋内・作業場など、道路及び鉄道以外の場所で起きた事故

※なお、見舞金の給付制度ですが、「見舞金の対象となる事故」であっても、その災害の発生が故意・重大なる過失・無免許運転及び天災などによる場合は、見舞金は支給されません。

詳しい内容につきましては、後日申込書と一緒にチラシを配布しますのでご覧ください。また、交通事故に遭ったときは、必ず警察に届け出てください。この「交通災害共済」についての詳しくは、役場観光工商課(☎82-4111)内線一三二・一三三(一三二)までお問い合わせください。

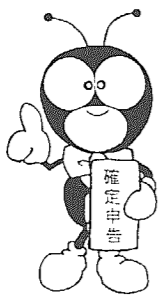
国民年金からお知らせ

国民年金保険料の 確定申告も忘れずに!

農業・漁業などの自営業やサービス業を営む皆さん、そろそろ確定申告の季節ですね。国民年金の保険料は、確定申告の際に社会保険料控除として、課税所得額から差し引かれることをご存じですか。控除の対象となるのは、平成7年1月から12月までの1年間に納めた保険料です。自分の保険料はもちろん、家族の分の保険料をあなたが支払った場合も対象になります。免除期間の追納保険料や、昨年以前の未納保険料なども控除されます。

2月16日から3月15日までに確定申告の際は、忘れずに申告しましょう。平成7年の保険料の額は下表のとおりですが、納めた金額がわからない方は、役場住民福祉課年金係にお問い合わせください。

月額	1月～3月	11,100円
4月～12月	11,700円	
付加保険料	400円	
年額	定額保険料	138,600円
付加保険料	4,800円	
定額+付加	143,400円	



第13回 村民 バドミントン大会

とき：2月25日(日)午前9時～

ところ：村民体育館

種目：一般ダブルス、小学生・中学生シングルス、親子ダブルス、ママさんダブルス

申込締切：2月19日(月)まで(ただし、一般ダブルスは当日でも可)

第6回 男女混合 ソフトバレーボール大会

とき：3月3日(日)午前9時～

ところ：村民体育館

申込締切：2月16日(金)まで

※詳しくは、公民館(☎82-1444)へどうぞ。

平成8年度 野球ナイターリーグ参加チーム募集中!!

お申込みは 3月8日までに公民館へ

第9代 弥彦観光駅長

第8代駅長 遠藤 麻理さん

弥彦村とJR新潟支社では、弥彦周辺の観光をPRし、一層の誘客を図るため、弥彦観光駅長を下記のとおり募集します。

■応募資格…弥彦村及び周辺市町村に在住する未婚の女性

■応募方法…平成8年2月15日(木)までに、履歴書を弥彦村役場工商観光課へ郵送または直接提出してください。

■契約期間…平成8年4月1日～9年3月31日(1年間)

■勤務時間…午前9時～午後5時30分

■勤務日数…月20日間程度

■勤務内容…首都圏等への観光PR、弥彦駅での観光案内

■給与等…月額15万円程度(他に年3回賞与)

■服装…制服・制帽などは支給します。

※なお、詳しくは弥彦村役場工商観光課(☎94-3131)内線231)までお問い合わせください。

第3回 越のまほろば冬まつり

弥彦地区観光連盟(岩室村や弥彦村など八市町村で構成)では、冬場の誘客を図り、地域のPRをするために、「越のまほろば冬まつり」を開催します。

当日は、郷土芸能ショー、大道芸、ものまねショー、お楽しみ大抽選会やおいしい番屋鍋サービスなど、楽しいイベントが盛り沢山です。ぜひ、皆さんでお出かけください。

とき：2月25日(日)10時～16時

ところ：寺泊町文化センター「はまなす」

※詳しくは、役場観光工商課(☎82-4111)内線131・132)までお問い合わせください。

寺泊文化センター はまなす